



# 定額給付金申請受付中

申請受付は、平成21年3月30日から平成21年9月30日までです。できるだけお早めの手続きをお願いします。

三好市は、3月下旬に定額給付金の申請書及び関係書類を各世帯主の方に簡易書留にて郵送しました。お手元に届きましたら必要事項を記入し、必要書類を添付して申請をしてください。

## 給付対象者

平成21年2月1日(基準日)において、三好市の次の①または②のいずれかに該当する方

- ①住民基本台帳に記録されている方
- ②外国人登録原票に登録されている方(不法滞在者および短期滞在者は対象外)

## 給付・受給者

給付対象者の属する世帯の世帯主(外国人は各給付対象者)

## 給付額

対象者1人につき1万2千円(基準日に65歳以上の方及び18歳以下の方については2万円)

## 給付の申請及び給付の方法等

■申請の方法  
同封の返信用封筒(切手不要)

により郵送していただく方法を基本としています。なお、市役所本庁定額給付金窓口、各総合支所市民課に直接持参による提出も可能です。

## ■給付の方法

基本的に、世帯主口座への振込み給付となります。ただし、口座振込が困難な場合のみ窓口での現金給付となります。

※ゆうちょ銀行への振込みは、他の金融機関への振込みに比べ日数がかかる場合がございます。

※原則、世帯主もしくは世帯構成員以外の方への口座振込みや現金での給付はできません。

## ■申請に必要な書類

- ①定額給付金申請書(請求書) 代理の方が申請等を行う場合は、申請書下段の欄に世帯主からの委任が必要となります。
- ②本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険被保険者証、各種年金証書など) 代理申請等の場合は、委任状と併せて代理人の本人確認書類の写しが必要です。

③貯金通帳の写し(口座番号の分かる部分。確実に振込みを行うために可能な限り添付してください)

## ■給付の手順

申請書をご提出いただき、振込みまたは現金給付の手続きが整いましたら給付についての内容(給付額や振込み日など)を記載した「決定通知書」を世帯主の方に送付します。届きましたら内容をご確認ください。なお、現金給付の場合は、受取時にも本人確認をさせていただきます。

## お問い合わせ先

三好市役所定額給付金係  
(電話727455)



# ふるさと応援基金受付中

三好市に、ふるさと応援基金やふるさと納税で、多くの方からご寄付をいただいています。制度の概要と、ご寄付の実績についてご紹介します。



## 「ふるさと応援基金」

三好市では、住民の皆様・寄付者のニーズ把握と、住民参加によるまちづくりを推進する財源確保を目的とし、「ふるさと応援基金」を設置しています。昨年よりはじまった「ふるさと納税」についても、一旦この基金に積立させていただいています。

平成20年度は23件2221万4600円のご寄付があり、平成19年3月30日の基金設置から累計で2685万1460円のご寄付をいただきました。ご寄付を頂きました皆様、本当にありがとうございます。

ご寄付の中から平成20年度は、人材育成のため、図書購入財源の一部として100万円、葛文也杯の運営に50万円をそれぞれ使わせていただきました。平成21年度は、葛文也杯の運営に90万円、公共施設へのAED整備に391万円を使わせていただく予定です。三好市では、引き続きご寄付を募集しますので、皆様のご協力をお願い致します。

## 平成20年度中に寄付を頂いた皆様

氏名	住所	指定項目
1 下川さくら会様	徳島県三好市	住民自治の醸成
2 薦キミ子様	徳島県三好市	人材育成のため(葛文也杯発展)
3 大溝公二様	徳島県三好市	指定なし(香典返しの一部)
4 丸岡勉様	神奈川県横浜市	指定なし
5 西田董正様	大阪府寝屋川市	指定なし
6 幡本忠敏様	高知県高知市	その他必要な事業
7 長尾民廣様	大阪府東大阪市	その他必要な事業
8 大境宏良様	徳島県三好市	指定なし(香典返しの一部)
9 船井哲良様	大阪府大阪市	その他必要な事業
10 熊野隆也様	徳島県徳島市	観光資源維持
11 森上健様	奈良県奈良市	その他必要な事業
12 俵史子様	静岡県静岡市	その他必要な事業
13 井口亮太様	兵庫県姫路市	指定なし
14 浜内千波様	東京都中野区	人材育成のため

上記の方以外に、匿名9人様からご寄付をいただいています。

## 「ふるさと納税」

ふるさと納税とは、ふるさとへの寄付金のごことで、5千円を超える寄付について、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度です。

今は都会や離れた地域に住み働いている出身者やファンの方がふるさとに対して「貢献したい」「何かしたい」という気持ちを寄

## お問い合わせ先

三好市まちづくり推進課  
(電話727607)



# 子育て応援特別手当 申請受付中

三好市は、3月下旬に子育て応援特別手当の申請書及び関係書類を対象児童が属する世帯主の方に郵送しました。届きましたら必要事項を記入し、必要書類を添付して申請してください。申請受付は、平成21年3月30日から平成21年9月30日までです。できるだけお早めの手続きをお願いします。

## 支給対象となる子(左図参照)

平成20年度において小学校就学前3年間に属する子(平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子)であり、第2子以降である子ども

※第2子の判定は、生年月日が平成2年4月2日以後の子どもの中から、年齢順に第1子、第2子と数えていきます。

## 支給対象者

平成21年2月1日(基準日)において、三好市の次の①または②のいずれかに該当する方  
①住民基本台帳に記録されている方

②外国人登録原票に登録されている方(不法・短期滞在者を除く) 支給対象となる子が属する世帯の世帯主

## 支給額

対象児童1人につき3万6千円

## 支給の申請及び支給の方法等

### ■申請の方法

返信用封筒で郵送していただくか、三好市子育て支援課(三好市子育て支援センター1階)または、各総合支所市民課に提出してください。

### ■支給の方法

基本的に、世帯主口座への振込み給付となります。ただし、口座振込が困難な場合のみ窓口での現金給付となります。

※ゆうちょ銀行への振込みは他の金融機関への振込みに比べ日数がかかる場合がございます。

※原則、世帯主もしくは世帯構成員以外の方への口座振込みや現金での給付はできません。

## ■申請に必要な書類

- ①子育て応援特別手当申請書(代理の方が申請等を行う場合は、申請書下段の欄に世帯主からの委任が必要となります)
- ②世帯主(代理人)の身分証明書の写し(運転免許証、医療保険被保険者証、住基カード等)
- ③世帯主名義(代理人名義)の通帳の写し(口座のわかる部分)
- ④その他、必要に応じて提出する書類があります。(養育する児童と別居している場合など)

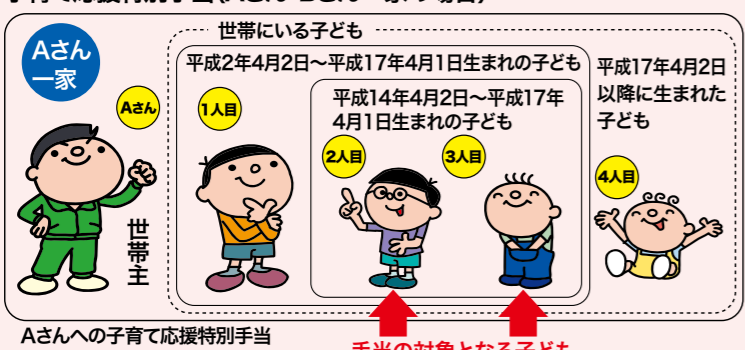
## ■支給の手順

申請書をご提出いただき、振込み等の手続きが整いましたら支給額や振込日などの支給内容を記載した決定通知書を世帯主の方に送付します。届きましたら内容をご確認ください。なお、現金支給の場合は、受け取り時にも本人確認をさせていただきます。

## お問い合わせ先

三好市子育て支援課  
(電話727648)

## 子育て応援特別手当(Aさん・Bさん一家の場合)





# 平成21年4月から 介護保険制度が変わります

介護保険料は、3年に1回市町村の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。今回の改正の主なものは、第3期における激変緩和措置を踏まえ、第4期において保険料負担段階第4段階で公的年金等収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下の者について新しい段階を設定しました。

そのため6段階の保険料が7段階となり、基準額は4段階から5段階に変更になりました。

## 介護保険料、制度運営の見直し

第1号被保険者の保険料は、新しい段階設定になりました。(下表参照)

### お問い合わせ先

みよし広域連合介護保険センター  
(電話)76・0030  
三好市役所長寿・障害福祉課  
(電話)72・7612

### 第1号被保険者の保険料

所得段階	対象となる人	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税の方	基準額 × 0.5	25,800円
第2段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	基準額 × 0.5	25,800円
第3段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税であって、第2段階に該当しない方	基準額 × 0.75	38,700円
第4段階	世帯内の誰かに市町村民税が課税されているが、本人が市町村民税非課税で公的年金等収入額及び合計所得金額が80万円以下の者	基準額 × 0.85	43,800円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で第4段階に該当しない方	基準額 × 1.0	51,600円
第6段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円以下の方	基準額 × 1.25	64,500円
第7段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 × 1.5	77,400円

## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)健康診査について

### 病気の早期発見や重症化の予防には健康診査が大切です

徳島県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の健康を守るため、健康診査を実施します。体の状態をチェックするためにも健康診査を受け、生活習慣の改善に役立てましょう。

平成21年度の長寿医療制度の健康診査は、次のとおりとなっています。

健康診査の申込書は、平成21年2月1日から平成21年9月30日の間に長寿医療制度の被保険者となった方に往復ハガキを送付しますので、受診を希望される方は、ハガキに記載されてある申込締切日までに返送してください。

また、平成21年1月31日までに長寿医療制度の被保険者となった方は、医療機関等無受診者、生活習慣病及び入院のない方が検診の対象者となっており、該当者には受診券を送付いたします。

### 健診項目

身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査及び代謝系検査となっており、国保の特定検診と同じ内容です。

### 平成21年度の対象者及び申請書・受診券の送付時期等

区分	申込書送付時期	受診券送付時期	受診券有効期限	
平成20年4月1日に長寿医療制度の被保険者になった方	なし	6月下旬	平成21年12月末日	
平成20年4月1日～平成21年1月31日に長寿医療制度の被保険者になった方	なし	8月または9月		
平成21年2月1日以降に長寿医療制度の被保険者になる方	2/1～3/31に加入された方	4月下旬		6月下旬
	4/1～5/31に加入された方	6月中旬		7月中旬
	6/1～7/31に加入された方	8月中旬		9月中旬
	8/1～9/30に加入された方	10月中旬		11月中旬

## 三好市地域医療の現状

「地域医療の崩壊」という言葉をテレビ等でよく見かけるようになりまし。全国的に地域医療の問題は、医師不足等の原因により大変重要な問題となつています。三好市においても同様です。今回は、三好市の地域医療がどのような現状になつているかを住民の方々に知つていただき、医療機関の方々・住民の方々・行政が一緒になつて自分達のための三好市地域医療を守つていくため、医療現場と住民とのかけ橋

に行政がなり、情報を発信させたいと思います。

現在三好市には公立病院2、公立診療所1、民間病院4、診療所が17あります。県立三好病院においては、少ない医師数の中にあつて、救命救急センターの運営を図つていくため、医師は、月5回程度の当直勤務に加え、当直明けの診察も行い、32時間連続勤務になることもあります。このような過酷な勤務状況の中、医師は、地域医療を守るため、救急業務を行っています。

市立三野病院の医師には、三好市民の予防のためにと市報の健康一口メモの連載の執筆をご協力していただいています。病院現場では、官民が一体となつて三好市地域医療のためご尽力いただいています。また三好市西部の一部地域では民間の医院が閉院されたことに伴い、無医地区化になつている地域もあります。

このような問題は全国共通していることから、新しく医師に来てもらうという事は不可能に等しいのが現状です。ならどうするのか・・・？



ジウムで、自治医科大学地域医療センター長の話の中で「地域医療は、そこで生活する地域住民のための生活支援活動であり、地域医療の主人公は地域住民である」という話をされてきました。

住民の方々・医療現場の方々・行政全ての人間が三好市地域医療の主人公です。各々の役割を最大限に発揮し安心して医療が受けられ、安心して生活できる三好市になるよう全員で頑張つていく必要があります。今現在、県西部地域医療のために各種団体の方々に、日々ご協力をお願いしております。

県西部地域医療の現状を知り、この活動を住民の皆様にご理解いただき、大きな大きな力にしていき安心安全な三好市地域医療を確保していきたいと思つています。宜しくお願いいたします。



## 生活習慣病って何？

こんにちは。市立三野病院の中西嘉巳です。この4月から、市民の皆さんに生活習慣病を中心に、健康一口メモのよな一文を、本院の他の医師とともに提供したいと存じます。

さて昨年より特定健診というものがはじまり、「あなたはメタボリックシンドロームですよ」というお知らせが届いた方もおられると思いますが、メタボリックシンドロームって何なのでしょう？

実はメタボリックシンドロームというのも生活習慣病の一つなのです。生活習慣病という



お問い合わせ先  
徳島県後期高齢者医療広域連合事業課  
(電話)088・677・3666  
三好市保健医療課  
長寿医療担当  
(電話)72・7613

のは「食習慣、運動習慣、栄養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に与する疾患群」とされ、インスリン非依存型糖尿病、肥満、家族性を除く高脂血症、高尿酸血症、先天性を除く循環器疾患、家族性を除く大腸癌、高血圧症、肺癌、慢性気管支炎、肺気腫、アルコール性肝炎、歯周病、骨粗鬆症などが含まれます。

来月より、テーマを絞りお話ししていきたいと思つています。5月、糖尿病です。

市立三野病院院長 中西嘉巳

## 私たちの大切な 地域医療を守るために

